

H21. 12. 17 原案可決

農林水産業に係る平成22年度予算編成に関する意見書

行政刷新会議は、平成22年度予算概算要求事業の徹底した見直しを行うため、「事業仕分け」を実施し、多くの事業について、「廃止」や「予算要求の縮減」との結論を下した。

「廃止」とされた事業の中には農道整備事業、里山エリア再生交付金などが含まれ、また、「予算要求の縮減」事業にはかんがい排水事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、強い農業づくり交付金、農業共済掛金国庫負担金、強い水産業づくり交付金などが含まれている。

本県は農林水産業が基幹産業であり、その発展のために様々な施策を展開しているが、これらの事業の活用は必要不可欠なものであり、「事業仕分け」の結果は大きな影響を及ぼすものとする。また、県内で既に実施している事業の廃止は、社会資本整備の大幅な遅れをもたらす、県民の生活に重大な影響を与えるおそれがある。

よって、国においては、これらの事業について、都道府県・市町村などの意見を聴取し、地域の実情を十分理解した上で、農林水産業に係る平成22年度予算編成に反映するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日

和歌山県議会議長 富安民浩

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣法第九条の第一順位指定大臣(副総理)

国家戦略担当大臣

総務大臣

財務大臣

農林水産大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣(行政刷新)